飼い主のいない猫対策

〈飼い主のいない猫に関するお困りごと〉

・ゴミが荒らされた

・庭や駐車場にフンやオシッコをされている

・鳴き声がうるさい

・近所で猫が増えている



地域住人で協力しながら
・エサの管理
・トイレの設置と清掃
・不妊去勢手術
をすることはお困りごとの解決につながります。

飼い主のいない猫を適正に管理することで、トラブルや被害を解消していきましょう。

飼い主のいない猫対策とは
①猫は命あるものだという考え方で
②地域にお住いの皆さんの理解と協力のもと
③その地域におけるエサやりやトイレの管理のルールを作り
④不妊去勢手術をした猫を適正に管理していく
というものです。



飼い主のいない猫を迷惑に思っている方へ

猫を迷惑に思う原因は様々あると思います。しかし、それらの多くは不妊去勢手術やエサ・トイレの管理をすることで軽減・解消することができます。
飼い主のいない猫の問題を自分たちの住む地域の問題としてとらえ、不妊去勢手術を行い適正に管理するという対策についてご理解ください。



耳カットは、
不妊去勢手術をした
目印です。

福岡市動物愛護管理センター（家庭動物啓発センター）
TEL:092-891-1231（ガイダンス３番）

福岡市飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進協議会
HP：https://fukuneko-ope.org/

飼い主のいない猫にエサを与えている方へ

エサを与えるだけでは猫が増え、近隣トラブルや苦情につながることがあります。猫たちをきちんと管理することもとても大切なことです。

①エサをおいたままに（置きエサ）しない

置きエサには世話をしている猫以外の動物や虫も集まってしまい、トラブルや苦情の原因となります。

②フンの片づけをする

飼い主のいない猫は様々な場所で排泄します。トイレを設置し、フンは必ず片付けましょう。



③不妊去勢手術を行う

猫は１年に２～３回出産し、１回で平均５頭の子猫を産みます。不幸な次世代を作らないために必ず不妊去勢手術をしましょう。

ケンカや発情期の鳴き声、オス猫のマーキング行為によるトラブルの軽減にもつながります。



※エサやりやトイレは原則として自身の管理地で行います。
それ以外の場所で行う際は、あらかじめ管理者の承諾を得ましょう。

猫を飼っている方へ

飼い主のいない猫を増やさないためには、まず、飼い主が責任を持って猫を飼うことが大切です。

①室内飼育に努めましょう

猫がいなくなってしまう、他の猫から病気をうつされる、フンやオシッコで近所の人に迷惑をかけるなどの心配をする必要がなくなります。



②不妊去勢手術をしましょう

望まない繁殖を防ぐほかに病気の予防や発情期の行動を抑える効果もあります。



③飼い主が明らかになるようにしましょう

首輪と連絡先を書いた名札を装着しましょう。万が一、首輪が外れた場合のためにマイクロチップ（個体識別番号を記録したICチップ）を皮下に埋め込む方法もあります。



④最期まで責任を持って飼いましょう

飼い主は飼い猫がその一生を終えるまで飼育するよう努める義務があります。

万が一飼えなくなった場合には、新しく飼ってもらえる飼い主を探しましょう。

猫を捨てることは動物愛護管理法に基づき、１年以下の懲役または100万円以下の罰金に処されます。

